

証券コード 4498  
2022年6月9日

株 主 各 位

東京都港区六本木一丁目9番10号  
サイバートラスト株式会社  
代表取締役社長 CEO 眞柄 泰利

### 第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本定時株主総会につきましては、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**極力、書面またはインターネットによって議決権を行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。**

また、株主総会当日の様子は、株主の皆様がご自宅等でもご覧いただけるようインターネットによるライブ配信を実施いたします。詳細は4頁「第22回定時株主総会 ライブ配信のご案内」をご覧ください。

なお、株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月27日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区六本木一丁目9番10号  
アークヒルズ仙石山森タワー35階 当社会議室  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第22期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第22期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 定款一部変更の件
  - 第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.cybertrust.co.jp/corporate/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「計算書類の個別注記表」

従いまして、本招集ご通知添付書類に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.cybertrust.co.jp/corporate/ir/>）に掲載させていただきます。

## <新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ>

新型コロナウイルスの感染予防及び拡大防止のため、株主の皆様の安全を第一に考え、以下の措置を講じさせていただきます。

ご来場なさらずとも議決権をご行使いただけるよう、書面またはインターネットによる事前行使を是非ご利用ください。インターネットを通じて事前に皆様からのご質問、ご意見も受け付けております。また株主総会当日は、ライブ中継を行う予定です。

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主様の健康状態にかかわらず、本総会当日のご来場をお控えいただきたく存じますが、ご来場される場合には、マスクのご持参、ご着用をお願いいたします。
- ・受付において、検温とアルコール消毒にご協力をお願い申し上げます。発熱や体調不良と見受けられる株主様には運営スタッフがお声がけの上、入場をお控えいただき、もしくはご退出をお願いする場合がございます。
- ・本総会の議事は、可能な限り時間を短縮して終了させていただく予定でございます。
- ・株主総会会場において、座席幅の確保が必要であることからご用意できる座席数に限りがございます。  
そのため、当日ご来場いただいても入場できない場合がございます。

なお、株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.cybertrust.co.jp/corporate/ir/>) より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。

## <第22回定時株主総会 ライブ配信のご案内>

第22回定時株主総会の模様をライブ配信いたします。なお、ライブ配信の視聴を通じてご質問、議決権行使や動議を行うことはできませんので、予めご了承ください申し上げます。

また、ライブ配信をご視聴されます株主様におかれましては、事前にインターネットを通じてご質問、ご意見を受け付けております。皆様のご関心が高い事項につきましては、株主総会で取り上げさせていただく予定です。

詳細につきましては、準備が整い次第、株主様専用サイトよりご案内いたしますので、ライブ配信のご視聴を希望される方は、適宜、発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

株主様専用サイト：

- ・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- ・ご視聴をいただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ・ライブ配信の映像・音声データを公開・転載・複製し、第三者に提供することを禁止いたします。
- ・ライブ配信に参加いただけるのは、当社株主名簿（2022年3月31日現在）に記載又は記録された株主様のみといたします。当該株主様以外のご視聴はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ・万一、何らかの事情により配信を行わない場合や変更がある場合は、当社のウェブサイトのIR情報ページ (<https://www.cybertrust.co.jp/corporate/ir/>) にてお知らせします。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### 株主総会にご出席されない場合

#### 書面（郵送）により議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。

**行使期限** 2022年6月24日（金曜日）午後6時00分まで

#### インターネットにより議決権を行使される場合



次のページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

**行使期限** 2022年6月24日（金曜日）午後6時00分まで

### 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2022年6月27日（月曜日）午前10時

#### 議決権行使のお取り扱い

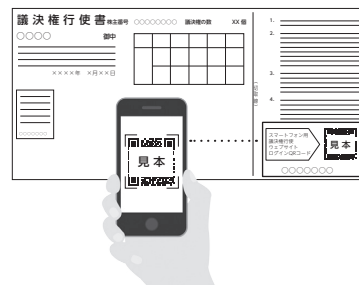
- インターネットと議決権行使書用紙により重複して議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

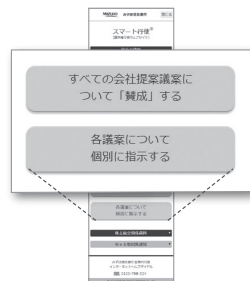
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。  
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

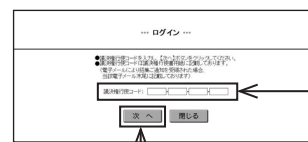
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

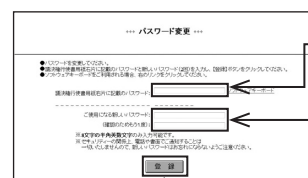
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
0120-768-524  
(受付時間 年末年始を除く9:00～21:00)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(2019年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

#### 2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                | 変 更 案 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u><br>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類(当該連結計算書類に係る会計監査報告または監査報告を含む。)に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 | 〈削除〉  |

| 現 行 定 款                                 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">〈新設〉</p> | <p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>                                                                                                                                           |
| <p style="text-align: center;">〈新設〉</p> | <p>(附則)</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第1条 現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>3 本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |



**第2号議案** 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | 再任<br>ま がら やすとし<br>眞柄 泰利<br>(1958年7月14日) | 1982年6月 ㈱大沢商会入社<br>1983年10月 日本ソフトバンク㈱(現ソフトバンクグループ㈱)入社<br>1985年10月 ㈱ジャストシステム入社<br>1993年10月 マイクロソフト㈱(現日本マイクロソフト㈱)入社<br>2000年7月 同社 取締役 OEM営業本部 本部長 IT推進事業部長<br>2002年7月 同社 取締役 OEM営業本部/ゼネラルビジネス統括本部/東日本・西日本営業本部担当<br>2003年7月 同社 取締役 執行役常務 OEM営業本部/ゼネラルビジネス統括本部/東日本・西日本営業本部担当<br>2006年7月 同社 執行役専務 ゼネラルビジネス担当<br>2008年10月 富士㈱ 代表取締役<br>2010年11月 エナジー・ソリューションズ㈱ 監査役(現任)<br>2011年3月 当社(旧サイバートラスト㈱)入社 取締役 執行役員 経営戦略管掌<br>2012年7月 当社 代表取締役社長<br>2013年1月 日本RA㈱ 代表取締役社長(現任)<br>2014年11月 Cyber Secure Asia Pte. Ltd. 代表取締役社長(現任)<br>2017年4月 ソフトバンク・テクノロジー㈱(現SBテクノロジー㈱) 常務 執行役員 Research & Business Development本部長<br>2017年6月 同社 取締役<br>2017年10月 当社 取締役 上級副社長<br>2018年4月 当社 代表取締役社長 CEO(現任) | —              |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | 再任<br>北村 裕司<br>(1971年6月8日) | 1995年4月 テクノソフトウェアサービス(株) 入社<br>1996年11月 (株)エヌ・エス・ジェー (旧サイバートラスト(株)) 入社<br>2002年3月 同社 取締役 兼 CTO<br>2004年3月 同社 取締役 兼 執行役員 兼 技術統括本部長 兼 CTO<br>2005年6月 同社 技術本部 本部長 (ソフトバンクBB(株) (現ソフトバンク(株)) への第三者割当増資に伴い取締役退任)<br>2007年5月 同社 技術統括本部 本部長 兼 CTO<br>2009年3月 同社 技術本部 本部長 兼 新規事業開発室 室長 兼 CTO<br>2009年4月 同社 技術本部 本部長 兼 新規事業開発室 室長 兼 CTO 兼 CISO<br>2012年4月 (一社)日本スマートフォンセキュリティ協会理事 (現任)<br>2012年7月 (一社)iOSコンソーシアム理事<br>2013年4月 同社 取締役 兼 技術本部長 兼 CTO<br>2014年7月 ソフトバンク・テクノロジー(株) (現SBテクノロジー(株)) 技術統括 セキュリティソリューション本部 副本部長 (出向)<br>2016年4月 同社 技術統括 セキュリティソリューション本部 本部長 兼 CISO (出向)<br>2016年12月 同社 技術統括 セキュリティソリューション本部 本部長 兼 脅威情報調査室 室長 兼 CISO<br>2017年4月 当社 品質管理本部 本部長 兼 CTO<br>2017年6月 (一財)日本データ通信協会 トラストサービス推進フォーラム幹事<br>2017年10月 当社 副社長 執行役員 兼 CTO 兼 CISO<br>2020年4月 当社 副社長 執行役員 兼 認証・セキュリティ事業部長 兼 CTO 兼 CISO<br>2020年6月 当社 取締役 副社長 執行役員 認証・セキュリティ事業部長 兼 CTO 兼 CISO<br>2021年4月 当社 取締役 副社長 執行役員 認証・セキュリティ事業部長 兼 CTO<br>2022年4月 当社 取締役 副社長 執行役員 兼 COO 兼 CTO (現任)<br>2022年4月 (一社)デジタルトラスト協議会 理事 (現任) | -              |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | 再任<br>清水 哲也<br>(1970年9月21日) | 1993年4月 (株)あさひ銀行(現(株)りそな銀行) 入行<br>1996年11月 (株)大門(現(株)やまや) 入社<br>1999年10月 ソフトバンク・ファイナンス(株)(現ソフトバンク(株)) 入社<br>2006年4月 ソフトバンクBB(株)(現ソフトバンク(株)) 財務部 部長<br>2006年12月 ソフトバンクモバイル(株)(現ソフトバンク(株)) 財務部 部長<br>2016年11月 ソフトバンク(株) 収益管理部 部長<br>2017年4月 ソフトバンク・テクノロジー(株)(現SBテクノロジー(株)) 経営企画本部 副本部長<br>2017年10月 当社 執行役員 管理本部長<br>2018年4月 ソフトバンク・テクノロジー(株)(現SBテクノロジー(株)) 執行役員 経営企画本部長<br>2018年6月 リデン(株) 取締役(現任)<br>2021年4月 アイ・オーシステムインテグレーション(株) 取締役(現任)<br>2021年5月 (株)電縁 取締役<br>2021年6月 M-SOLUTIONS(株) 取締役(現任)<br>2021年6月 当社 取締役 常務執行役員 兼 CFO<br>2021年6月 フォントワークス(株) 取締役<br>2021年7月 当社 取締役 常務執行役員 経営企画本部 本部長 兼 CFO<br>2022年4月 当社 取締役 常務執行役員 経営管理統括 兼 CFO(現任) | 100株           |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | 再任<br>かやま はるあき<br>香山 春明<br>(1964年6月13日) | 1986年4月 サンデック(株) 入社 米国法人Sunvoyage Inc. GM<br>1994年4月 マイクロソフト(株)(現日本マイクロソフト(株)) 入社<br>1996年11月 Microsoft Corporation (Redmond, WA) OEM Division Senior Manager<br>1999年7月 マイクロソフト(株) (現日本マイクロソフト(株)) OEM 営業本部 Named Account Group 部長<br>2001年7月 同社 OEM営業本部 本部長<br>2005年7月 同社 OEM統括本部 執行役 統括本部長<br>2007年11月 Microsoft Corporation OEM Division (Redmond, WA) General Manager Global Account Group<br>2011年7月 日本マイクロソフト(株) コンシューマー&チャンネルズグループ 執行役 常務<br>2016年1月 Audyssey Laboratories Inc. (LA, CA) Vice President Sales and Business Development<br>2017年5月 ソフトバンク・テクノロジー(株) (現SBテクノロジー(株)) グローバルビジネス・アドバイザー<br>2018年6月 Cybersecure Tech Inc. 代表取締役社長 (現任)<br>2018年6月 当社 取締役 (現任) | -              |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | 再任<br>やなだ みのる<br>築田 稔<br>(1954年5月6日) | 1977年4月 (株)システムコア (現株コア) 入社<br>1991年4月 同社 MESI事業本部 マイコンシステム部 部長<br>1997年4月 同社 人事本部 担当本部長<br>2003年4月 同社 中四国カンパニー 社長<br>2005年4月 同社 執行役員 中四国カンパニー 社長<br>2008年4月 同社 常務執行役員 エンベデッドソリューションカンパニー 社長<br>2008年6月 同社 取締役 常務執行役員 エンベデッドソリューションカンパニー 社長<br>2009年4月 同社 代表取締役社長<br>2014年4月 同社 アドバイザリーフェロー<br>2019年6月 当社 社外取締役 (現任) | -              |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | 再任<br>ひろせ ようこ<br>広瀬 容子<br>(1965年12月27日) | 1989年4月 日外アソシエーツ株式会社 文献情報部<br>1999年4月 同社ネットワーク営業部<br>2003年9月 ピッツバーグ大学東アジア図書館 日本情報センター<br>レファレンス・ライブラリアン<br>2005年8月 トムソン・サイエンティフィック (現クラリベイト<br>アナリティクス) アカデミックソリューション ア<br>ソシエイトセールスマネージャー<br>2007年1月 トムソン・ロイター (現クラリベイトアナリティク<br>ス) 学術情報ソリューション セールスマネー<br>ジャー<br>2011年1月 同社 学術情報ソリューション ソリューションマ<br>ネージャー<br>2012年1月 同社 学術情報ソリューションシニアセールスマ<br>ネージャー<br>2015年7月 株式会社ラピッツワイド 代表取締役 (現任)<br>2020年6月 当社 社外取締役 (現任) | 100株           |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7     | 再任<br>田島 弓子<br>(1967年8月27日) | 1991年 8月 リードエグジビションジャパン(株) 入社<br>1995年 7月 ソフトバンクフォーラム(株) (現(株)ナノオプト・メディア) 入社<br>1999年11月 マイクロソフト(株)(現日本マイクロソフト(株)) 入社<br>2004年 3月 レバレジコンサルティング(株) 取締役 (現任)<br>2006年 7月 マイクロソフト(株)(現日本マイクロソフト(株)) OEM<br>営業本部 部長<br>2008年 1月 ブラマンテ(株) 代表取締役 (現任)<br>2017年 6月 (株)WDI 社外監査役 (現任)<br>2020年 4月 成蹊大学 経営学部 客員教授 (現任)<br>2021年 6月 当社 社外取締役 (現任) | -              |

- (注) 1. 候補者眞柄泰利氏が代表取締役を務める日本RA(株)との間で売買契約等の取引を行っております。その他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の当社親会社及びその子会社における業務執行者としての地位及び担当は以下のとおりです。
- (1) 候補者眞柄泰利氏は、当社の親会社であるSBテクノロジー(株)において、2017年4月から2018年3月までResearch & Business Development本部長として業務を執行しておりました。また、当社の子会社であるCyber Secure Asia Pte. Ltd.において、東南アジア地域における拠点として事業活動を行う現地法人の代表取締役として業務を執行しております。
- (2) 候補者北村裕司氏は、当社の親会社であるSBテクノロジー(株)において、2014年7月から2016年12月まで技術統括 セキュリティソリューション本部の責任者として業務を執行しておりました。
- (3) 候補者清水哲也氏は、当社の親会社であるソフトバンク(株)において2016年11月から2017年3月まで収益管理部 部長として業務を執行しておりました。また、当社の親会社であるSBテクノロジー(株)において、2017年4月から2021年6月まで経営企画部門の責任者として業務を執行しておりました。
- (4) 候補者香山春明氏は、当社の子会社であるCybersecure Tech Inc.において、海外企業とのアライアンス・ビジネスディベロップメントの推進を行う現地法人の代表取締役として業務を執行しております。

3. 候補者築田稔氏は、社外取締役候補者です。築田稔氏を社外取締役候補者とした理由は、長年の会社経営で培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待するとともに、同氏からIT業界に関する幅広い経験・見識による事業運営に関する有益な助言をいただくためです。  
また、同氏が選任された場合は、引き続き、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。同氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
4. 候補者広瀬容子氏は、社外取締役候補者です。広瀬容子氏を社外取締役候補者とした理由は、海外での在任経験など幅広い経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待するとともに、当社事業のグローバル展開において重要なダイバーシティの視点からの有益な助言をいただくためです。  
また、同氏が選任された場合は、引き続き、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。同氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。  
なお、広瀬容子氏の戸籍上の氏名は、長尾容子氏であります。
5. 候補者田島弓子氏は、社外取締役候補者です。田島弓子氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバルIT企業における勤務や経営者としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待するとともに、女性の働き方等に関する活動に基づく経験・見識から当社の働く環境の向上やSDGsに関する有益な助言をいただくためです。また、同氏が選任された場合は、引き続き、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。同氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。なお、田島弓子氏の戸籍上の氏名は、本田弓子氏であります。
6. 当社は、期待される役割を十分に発揮できるよう、業務執行取締役等でない取締役との間で損害賠償を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、候補者香山春明氏、築田稔氏、広瀬容子氏及び田島弓子氏との間で、責任限度額を会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計とする責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各候補者との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は、候補者築田稔氏、広瀬容子氏及び田島弓子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各候補者が再任された場合は、当社は引き続き全員を独立役員とする予定であります。

以上



(添付書類)

## 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

### 1. 当社グループ（企業集団）の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当社は、さまざまなモノがインターネットに繋がりあらゆるプロセスがデジタル化される社会において、「ヒト」「モノ」「コト」の正当性・完全性・真正性などを証明しデジタル社会の信頼を支えるトラストサービス事業を推進しております。

当連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種率も高まり厳しい状況からは緩和しつつあるものの、変異株による感染再拡大や世界的な原材料価格の高騰、半導体供給不足の影響等から先行き不透明な状態が続いております。

当社を取り巻く環境は、テレワークの普及、脱ハンコ、オンライン化、非対面化など新たな生活様式への変化の中でデジタル化、DXを推進する動きが拡大しております。

このような環境の下、認証・セキュリティサービスにおいては、SSL/TLSサーバー証明書「SureServer」は業界規制による有効期間の短縮化による単価減少の影響は上期で一巡し、下期以降は短縮化の影響は解消しております。デバイス証明書管理サービス「デバイスID」では企業向けのリモートアクセス、シングルサインオン等のサービスを展開する各パートナー企業との取引が伸長しました。電子認証サービス「iTrust」では電子契約サービスや金融サービス等を展開する各パートナー企業との取引が伸長しました。これらの結果、売上高は3,359百万円（前期比14.8%増）となりました。

Linux/OSSサービスにおいては、企業内で多用されているサーバーOSのCentOS等のLinux OSの旧バージョンのコミュニティサポート終了による延長サポート及びLinux OS「MIRACLE LINUX」のサポート案件が伸長しました。また、統合システム監視ソフトウェア「MIRACLE ZBX」のサポートの新規の長期大型案件を獲得しました。これらの結果、売上高は1,472百万円（前期比34.4%増）となりました。

IoTサービスにおいては、半導体供給不足による製造業顧客の開発スケジュール見直し等により組込受託開発は伸び悩む一方で、国際安全基準の対応に向けたセキュリティコンサルなどが伸長し、また産業機器、車載機器等の顧客への技術サポート、高速起動製品「LINEOWarp!!」の量産ロイヤルティ、リカーリングサービス関連製品の利用率の獲得等によ

り売上高は899百万円（前期比2.9%増）となりました。

なお、当社グループはトラストサービス事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は5,731百万円（前期比17.1%増）、営業利益868百万円（同51.3%増）、経常利益872百万円（同21.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益530百万円（同29.7%増）となりました。

| サービス別         | 売上高（百万円） | 構成比（%） |
|---------------|----------|--------|
| 認証・セキュリティサービス | 3,359    | 58.6   |
| Linux/OSSサービス | 1,472    | 25.7   |
| IoTサービス       | 899      | 15.7   |

## ②設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、472百万円となっております。その主な内容は情報機器等の工具、器具及び備品の取得74百万円及び既存サービスの強化、新規サービス開始のためソフトウェアの開発や購入383百万円であります。

## ③資金調達の状況

当社は、2021年4月15日付で東京証券取引所マザーズ市場（現グロース市場）に上場いたしました。この株式上場にあたり、2021年4月14日を払込期日とする一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株発行250,000株により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ190百万円増加しております。また、2021年5月17日を払込期日とする第三者割当（オーバーアロットメントによる売出し）による新株発行82,500株により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ62百万円増加しております。この結果、当連結会計年度末において資本金は794百万円、資本剰余金は2,028百万円となっております。

## ④重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                       | 第19期<br>(2019年3月期) | 第20期<br>(2020年3月期) | 第21期<br>(2021年3月期) | 第22期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年3月期) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(百万円)                 | —                  | —                  | 4,895              | 5,731                           |
| 経常利益(百万円)                | —                  | —                  | 715                | 872                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | —                  | —                  | 408                | 530                             |
| 総資産(百万円)                 | —                  | —                  | 5,851              | 7,222                           |
| 純資産(百万円)                 | —                  | —                  | 3,853              | 4,874                           |
| 1株当たり純資産額 (円)            | —                  | —                  | 1,052.70           | 1,220.24                        |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | —                  | —                  | 111.70             | 133.49                          |

(注) 1. 当社は第21期より連結計算書類を作成しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

②当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第19期<br>(2019年3月期) | 第20期<br>(2020年3月期) | 第21期<br>(2021年3月期) | 第22期<br>(当事業年度)<br>(2022年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(百万円)       | 4,167              | 4,419              | 4,536              | 5,306                         |
| 経常利益(百万円)      | 436                | 529                | 699                | 844                           |
| 当期純利益(百万円)     | 194                | 346                | 399                | 512                           |
| 総資産(百万円)       | 4,393              | 4,897              | 5,740              | 7,120                         |
| 純資産(百万円)       | 3,087              | 3,434              | 3,833              | 4,845                         |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 843.52             | 938.20             | 1,047.34           | 1,213.06                      |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 53.76              | 94.69              | 109.14             | 129.04                        |

- (注) 1. 当社は、2019年11月26日開催の取締役会決議により、2019年12月18日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第19期については、「会社計算規則」（2006年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しておりますが有限責任監査法人トーマツの監査は受けておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はソフトバンクグループ(株)、ソフトバンクグループジャパン(株)、ソフトバンク(株)及びSBテクノロジー(株)です。SBテクノロジー(株)は当社株式2,332,600株（持株比率58.42%）を直接所有しています。また、ソフトバンクグループ(株)、ソフトバンクグループジャパン(株)、ソフトバンク(株)はSBテクノロジー(株)の親会社であり、当社株式を間接的に所有する親会社です。

当社は、SBテクノロジー(株)及びソフトバンク(株)に対し、主にライセンス販売やセキュリティ

サービスの提供等の取引を行っております。また、ソフトバンク(株)からはオフィスを賃借しており、SBテクノロジー(株)からは製品の仕入に関する取引などを行っております。

取引においては、当社と関連しない他社との取引条件を勘案して決定し、また、賃借料については近隣の取引実勢に基づき交渉の上決定するなど、取引の事業上の必要性和取引条件の妥当性などを取引内容毎に勘案して決定するよう留意しております。

当社取締役会は、これらの取引については、当社の社内規程に基づき親会社から独立して最終的な判断を行っているため、当社の利益を害するものではないと判断しております。

なお、当社が親会社と締結している重要な財務及び事業の方針に関する契約等はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                        | 資本金          | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                              |
|--------------------------------------------|--------------|----------|--------------------------------------|
| リネオソリューションズ株式会社                            | 88百万円        | 100%     | 組込みLinuxOSの開発                        |
| Cyber Secure Asia Pte. Ltd.<br>(シンガポール共和国) | 150千シンガポールドル | 100%     | 東南アジア地域における拠点として事業活動を行う現地法人          |
| Cybersecure Tech Inc.<br>(アメリカ合衆国ワシントン州)   | 10千米ドル       | 100%     | 海外企業とのアライアンス・ビジネスディベロップメントの推進を行う現地法人 |

(注) リネオソリューションズ(株)の全株式を保有する持株会社で当社の連結子会社であったリネオホールディングス(株)は2022年2月25日に清算終了しております。

#### (4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の感染者数の高水準での推移、国際的なサプライチェーン全体での半導体供給不足、欧州政情不安などにより国内外の経済の先行きは見通し不透明な状況が続いているものの、ワクチン接種の拡大や非接触型の生活様式の定着などにより、緩やかながらも経済活動の回復に向けた動きが見られるようになりました。

当社を取り巻く経営環境は、テレワークの普及、脱ハンコ、オンライン化、非対面化など新たな生活様式への変化の中でデジタル化、DXを推進する動きが拡大しております。また、国や組織の関与が疑われるサイバー攻撃、サイバー犯罪の増加に伴い、各国でセキュリティの国際安全基準の整備や、経済安全保障の動きが進んでおり、国内のみならず、グローバルに事業を展開する自動車、産業機器などの製造業などを中心にセキュリティ対策の必要性も顕在化しています。

そのためデジタル化、DX推進で重要な役割を担う端末認証サービス及び電子署名、本人確認

のトラストサービス、並びに長期間安心、安全なシステム運用につながる当社のLinux/OSSサービス及びIoTサービスは益々必要になっていくものと考えております。

このような環境の中、当社は今後3カ年で目指す姿として「BizX20/40」（ビジネストランスフォーメーション トゥエンティー/フォーティー）を掲げ、「信頼とともに」今後の飛躍的成長を実現するため、思考、人材、組織、ビジネスプロセスにおいて必要かつ抜本的な改革を行い、新規市場の立ち上げとフォーカス、グローバル展開により、2022年3月期から2025年3月期までの年平均成長率を売上高20%、営業利益32～40%（2025年3月期は売上高100億円、営業利益20億円以上）を目指してまいります。なお、営業利益の目標については半導体供給などの外部環境の不確実性を鑑みレンジで設定しております。

この飛躍的成長の実現に向けた重要なテーマは次の5点と捉え、積極的に推進してまいります。

①成長する組織と人材育成

成長に適した組織体制を整備し、高度かつ専門的な知識・技術を有するエンジニア等の人材を確保するとともに、経営幹部のマネジメント能力の強化研修等の人材育成に取り組んでまいります。

②新規市場の立ち上げとフォーカス

マーケット需要に適合する競争力あるサービスの提供を逃さず成長を実現させるため、認証・セキュリティサービスにおけるトラストサービスや、リカーリングビジネスが立ち上がりつつあるIoTサービス等今後の成長を見込む分野に経営資源をフォーカスし、ソートリーダーシップをもって取り組んでまいります。

③将来に向けた研究開発

プラットフォームの変化に対応する、量子コンピュータ時代の暗号技術、ブロックチェーンなど当社事業の根幹に関わる先行技術に関する調査や新製品・サービスの開発に向け、2022年4月に研究開発部門を立ち上げるなど、今後の事業成長のための研究開発基盤の強化を行ってまいります。

④グローバル展開

電子認証基盤を用いたサービスや社会情報基盤としてのLinux OS製品の品質維持や長期サポートなどをプラットフォームとしてグローバル展開に挑戦してまいります。

⑤システム安定稼働、品質確保

DXの進展に応じて経済社会活動へ与える影響が拡大しているトラストサービス提供基盤の可用性と信頼性を維持し、高めるための設備投資、開発投資に取り組んでまいります。

**(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)**

①認証・セキュリティサービス

SSL/TLSサーバー証明書「SureServer」、デバイス証明書管理サービス「デバイスID」等のクライアント証明書、電子的本人確認や電子署名などの電子認証サービス「iTrust」、ウェブセキュリティサービス、脆弱性診断サービス等の提供

②Linux/OSSサービス

Linux OS「MIRACLE LINUX」や統合システム監視ソリューション「MIRACLE ZBX」、バックアップソフトやカーネル技術を活かしたLinuxソリューションなど、オープンソフトウェアに関わるサービスの提供

③IoTサービス

組込みLinuxと電子認証の技術を融合し、機器の開発、製造段階から脆弱性の低減や脅威への対策を考慮して長期の運用とセキュリティを実装する仕組みや、更新ソフトウェアが安全に配信される仕組みなど、IoT機器の安全・安心な利用を実現するための開発支援サービス「EM+PLS」と認証基盤「Secure IoT Platform」を提供。連結子会社のリネオソリューションズ社はLinuxを中心とした組込み/IoT向け受託開発、及び高速起動製品「LINEOWarp!!」、開発環境サービスなどを販売。

(6) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

① 当社

|   |   |                |                                  |
|---|---|----------------|----------------------------------|
| 本 | 社 | 港区オフィス (東京都港区) |                                  |
| 事 | 業 | 所              | 松江ラボ (島根県松江市)<br>認証センター (北海道札幌市) |

② 子会社

|                             |               |
|-----------------------------|---------------|
| リネオソリューションズ<br>株 式 会 社      | 本社 (長野県塩尻市)   |
| Cyber Secure Asia Pte. Ltd. | シンガポール共和国     |
| Cybersecure Tech Inc.       | アメリカ合衆国ワシントン州 |

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分       | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-----------|-------------|
| トラストサービス事業 | 262 (37)名 | 6名増 (1名減)   |
| 合 計        | 262 (37)名 | 6名増 (1名減)   |

(注) 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は1年以内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 222 (37) 名 | 8名増 (1名減) | 41.1歳 | 8.4年   |

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は1年以内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

該当事項はありません。



**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は2021年4月15日に東京証券取引所マザーズ市場（現グロース市場）への株式の上場をいたしました。

**2. 会社の現況**

**(1) 株式の状況（2022年3月31日現在）**

- ① 発行可能株式総数 14,080,000株
- ② 発行済株式の総数 3,993,100株（自己株式41株を含む）
- ③ 株主数 2,432名（前期末比2,421名増加）
- ④ 上位10名の株主

| 株 主 名                       | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|------------|---------|
| SBテクノロジー(株)                 | 2,332,600株 | 58.42%  |
| (株)オービックビジネスコンサルタント         | 224,000株   | 5.61%   |
| 日本電気(株)                     | 224,000株   | 5.61%   |
| (株)エヌ・ティ・ティ・データ             | 64,000株    | 1.60%   |
| セコム(株)                      | 64,000株    | 1.60%   |
| 大日本印刷(株)                    | 64,000株    | 1.60%   |
| (株)日立製作所                    | 64,000株    | 1.60%   |
| THE BANK OF NEW YORK 133595 | 60,000株    | 1.50%   |
| (株)サンブリッジコーポレーション           | 56,500株    | 1.41%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）     | 47,200株    | 1.18%   |

（注）持株比率は自己株式（41株）を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

⑥ その他株式に関する重要な事項

- イ. 2021年4月14日を払込期日とする公募増資による新株式発行により、発行済株式の総数は250,000株増加しております。
- ロ. 2021年5月17日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当による新株式発行により、発行済株式の総数は82,500株増加しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として当社の従業員等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
当社は、当社の中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、現在及び将来の役職員の業績向上に対する貢献意欲や士気をより一層高め、当社の株主と株価変動に関わる利害を一致させるため、時価発行新株予約権信託を導入しております。当該新株予約権の概要は次のとおりです。なお、2021年10月15日付で当社の役職員等に対して2,000個のうち1,000個が交付されております。

| 新株予約権の名称            |          | 第1回新株予約権                          |
|---------------------|----------|-----------------------------------|
| 発行決議日               |          | 2017年3月14日                        |
| 新株予約権の数             |          | 2,000個                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 |          | 普通株式 400,000株<br>(新株予約権1個につき200株) |
| 新株予約権の払込価額          |          | 1個あたり1,700円                       |
| 新株予約権の行使価額          |          | 1個あたり174,000円                     |
| 新株予約権の行使期間          |          | 2017年3月24日から2027年3月23日まで          |
| 新株予約権の主な行使条件        |          | (注)                               |
| 役員の保有状況             | 新株予約権の数  | 285個                              |
|                     | 目的となる株式数 | 57,000株                           |
|                     | 保有人数     | 取締役(社外取締役を除く) 4名<br>社外取締役 2名      |

- (注) 1. 本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の交付を受けた者（以下、「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。
2. 本新株予約権者は、本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合又は当社取締役会が認めた場合に限り本新株予約権を行使することができる。
3. 本新株予約権者は、2019年3月期から2022年3月期までの4事業年度のいずれかの期において、2017年10月1日の合併前のミラクル・リナックス株式会社の営業利益（連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいう。以下同様とする。）に相当する金額が330百万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、当社に適用される企業会計基準の重要な変更があったことにより損益の増減が発生したものと当社取締役会が判断した場合は、上記の営業利益の判断にあたり当該損益の影響を排除することとし、その調整は取締役会において定めるものとする。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                           |
|----------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 眞柄 泰利 | ・CEO<br>・日本RA(株) 代表取締役社長<br>・Cyber Secure Asia Pte. Ltd.代表取締役社長<br>・エナジー・ソリューションズ(株) 監査役                                                               |
| 取締役副社長   | 北村 裕司 | ・執行役員 認証・セキュリティ事業部長 兼 CTO<br>・(一社)日本スマートフォンセキュリティ協会 理事<br>・(一財)日本データ通信協会トラストサービス推進フォーラム 幹事                                                             |
| 取締役副社長   | 佐野 勝大 | ・執行役員 OSS・IoT事業部長<br>・リネオソリューションズ(株) 代表取締役会長<br>・エスディーテック(株) 社外取締役<br>・(一社)組込みシステム技術協会 理事 副会長                                                          |
| 取締役      | 清水 哲也 | ・常務執行役員 経営企画本部 本部長 兼 CFO<br>・リデン(株) 取締役<br>・アイ・オーシステムインテグレーション(株) 取締役<br>・M-SOLUTIONS(株) 取締役                                                           |
| 取締役      | 香山 春明 | ・Cybersecure Tech Inc. 代表取締役社長                                                                                                                         |
| 取締役      | 築田 稔  |                                                                                                                                                        |
| 取締役      | 広瀬 容子 | ・(株)ラピッツワイド 代表取締役                                                                                                                                      |
| 取締役      | 田島 弓子 | ・ブラマンテ(株) 代表取締役<br>・(株)WDI 社外監査役                                                                                                                       |
| 常勤監査役    | 小林 正一 | ・(一社)監査懇話会 理事                                                                                                                                          |
| 監査役      | 松本 隆  | ・SBテクノロジー(株)経営企画本部 財務経理部 部長<br>・SOLUTION BUSINESS TECHNOLOGY KOREA Ltd. 監査役<br>・M-SOLUTIONS(株) 監査役<br>・フォントワークス(株) 監査役<br>・アソラテック(株) 監査役<br>・(株)電縁 監査役 |
| 監査役      | 田中 芳夫 | ・(一社)ものこと双発推進 代表理事<br>・(一社)知財人財ネットワーク機構 理事                                                                                                             |

- (注) 1. 取締役 築田稔氏、広瀬容子氏及び田島弓子氏は、社外取締役です。
2. 監査役 小林正一氏及び田中芳夫氏は、社外監査役です。
3. 監査役 小林正一氏及び松本隆氏はその職務経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 広瀬容子氏の戸籍上の氏名は、長尾容子氏であります。
5. 田島弓子氏の戸籍上の氏名は、本田弓子氏であります。
6. 当社は、築田稔氏、広瀬容子氏及び田島弓子氏並びに小林正一氏及び田中芳夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社では、取締役会の意思決定及び監督機能の強化、業務執行の迅速化や責任の明確化、コーポレート・ガバナンス体制の強化を目的に、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員の総数は、取締役との兼任者を含めて11名であります。
8. 事業年度の末日後に次のとおり取締役の担当の異動がありました。
- 2022年4月1日付 北村 裕司氏 執行役員 COO 兼 CTO
- 2022年4月1日付 佐野 勝大氏 執行役員 新規ビジネス開発統括
- 2022年4月1日付 清水 哲也氏 常務執行役員 経営管理統括 兼 CFO
9. 取締役 北村裕司氏は2022年4月19日付で、(一社)デジタルトラスト協議会 理事に就任しました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等ではない各取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、業務執行取締役等でない各取締役については、定款第30条第2項ただし書きに基づき、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計とし、各監査役については、定款第38条第2項ただし書きに基づき、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計としています。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ.取締役及び監査役の報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の総額            | 報酬等の種類別の総額       |                 |        | 対象となる役員の員数(人) |
|------------------|-------------------|------------------|-----------------|--------|---------------|
|                  |                   | 基本報酬             | 業績連動報酬等         | 非金銭報酬等 |               |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 96百万円<br>(13百万円)  | 59百万円<br>(13百万円) | 37百万円<br>(一百万円) | —      | 6名<br>(3名)    |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 6百万円<br>(6百万円)    | 6百万円<br>(6百万円)   | —               | —      | 2名<br>(2名)    |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 103百万円<br>(20百万円) | 66百万円<br>(20百万円) | 37百万円<br>(一百万円) | —      | 8名<br>(5名)    |

(注) 1. 上記の対象となる役員の員数には無報酬の取締役3名及び監査役1名を含んでおりません。

2. 報酬等の限度額は、取締役においては、2017年10月24日開催の臨時株主総会において、年額400百万円（従業員分給与を除く。決議時の取締役の員数は4名であります）としております。また、年額400百万円とは別枠で2021年6月15日開催の定時株主総会の決議により第1回新株予約権に関して新株予約権700個分の公正な評価額を上限とする報酬等を付与することをご承認頂いております（決議時の取締役の員数は8名、うち社外取締役は3名であります）。監査役においては、2009年2月25日開催の臨時株主総会において、年額100百万円（決議時の監査役の員数は1名であります）としております。株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、業務分担の状況等を勘案し、監査役の協議により個別の報酬額を決定しております。
3. 業績連動報酬等かつ非金銭報酬等として取締役に対して新株予約権を交付しております。当該新株予約権の内容およびその交付状況は、2. (2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
4. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、社外取締役以外の取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等としての役員賞与及び業績連動報酬等かつ非金銭報酬等としての新株予約権により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等かつ非金銭報酬等としての新株予約権を支給します。

各報酬等に関する決定方針及び決定方法等の説明は以下のとおりです。なお、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関して、役職毎の方針は定めておりません。

<基本報酬>

現金報酬とし、役割、職責等を総合的に勘案し報酬額を決定します。

<役員賞与>

現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じた定量的評価を基礎として、役員毎に定める目標に対する成果等の定性的評価を勘案し、総合的な考慮のもとに支給額を決定します。但し、中期経営計画の達成状況、環境の変化に応じて支給額の調整を行うものとします。

役員賞与に係る業績評価指標は連結営業利益としております。その理由は、本業の成長による利益の最大化により企業価値の最大化を実現することを重視するためであります。2022年3月期における連結営業利益の目標は586百万円であり、実績は868百万円（達成率148.3%）であります。

<新株予約権>

時価発行新株予約権信託に基づく新株予約権をあらかじめ作成された新株予約権交付ガイドラインの基準に基づき、新株予約権交付評価委員会にて交付する新株予約権の数を決定し、本信託にかかる信託設定契約に定める交付基準日に新株予約権を交付します。

当社は、報酬等の種類別の具体的な割合は決定しないことを方針としております。

取締役会決議によって一任された代表取締役眞柄 泰利が、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、役員報酬規程及び指名・報酬諮問委員会規程に従い、各取締役の役割、職責、会社への業績貢献度等を総合的に勘案し、指名・報酬諮問委員会の審議を経た上で、個別の報酬額を決定しております。

代表取締役に委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためであります。代表取締役による個別の報酬額の決定プロセスにおいて指名・報酬諮問委員会の審議が行われること

で、不当な報酬額決定を事実上抑止する役割を指名・報酬諮問委員会に持たせております。

なお、指名・報酬諮問委員会は、役員の指名及び取締役の報酬等について、調査・審議・提言するための機関であり、取締役会によって選出された者（以下「メンバー」といいます）で組織されます。メンバーは3名以上で構成し、メンバーのうち少なくとも1名は、社外取締役又はこれに準じる者でなければならないとしています。指名・報酬諮問委員会において審議した事項の決議とその後の提言方法等の決定については、議決に加わることのできるメンバーの過半数が出席し、その過半数をもって行います。指名・報酬諮問委員会の決議について、特別の利害関係を有するメンバーは、議決に加わることはできません。

取締役会は、2022年3月期における取締役の報酬等の決定に関し、1回開催し、報酬等の決定について審議・決定いたしました。また、指名・報酬諮問委員会は、2022年3月期における取締役の報酬等の決定に関し合計3回開催し、報酬等の妥当性等について審議を行いました。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ.重要な兼職先と当社との関係

取締役広瀬容子氏は、(株)ラピッツワイドの代表取締役であります。兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

取締役田島弓子氏は、ブラマンテ(株)の代表取締役及び(株)WDIの社外監査役であります。兼職先と当社の間には特別な関係はありません。

監査役小林正一氏は、(一社)監査懇話会の理事であります。兼職先と当社の間には特別な関係はありません。

監査役田中芳夫氏は、(一社)ものこと双発推進の代表理事及び(一社)知財人財ネットワーク機構の理事であります。兼職先と当社との間には特別な関係はありません。



□.当事業年度における主な活動状況

・社外取締役

| 地位及び氏名    | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                    |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 築田 稔  | 当事業年度開催の取締役会13回すべてに参加し、組込み技術に関する幅広い経験及び見識を活かして、事業運営に関して適宜発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会のメンバーとして、当事業年度の委員会3回すべてに出席し、客観的・中立的立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。                                                                                         |
| 取締役 広瀬 容子 | 当事業年度開催の取締役会13回すべてに参加し、グローバルな経営監督に関する幅広い経験及び見識並びにダイバーシティの視点を活かして、事業運営に関して適宜発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会のメンバーとして、当事業年度の委員会3回すべてに出席し、客観的・中立的立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。また、2021年9月に設置したSDGs推進委員会の委員として、当事業年度の委員会4回すべてに出席し、専門的知見から適宜発言を行っております。 |
| 取締役 田島 弓子 | 取締役への就任後開催の取締役会10回中7回に参加し、グローバルIT企業における勤務や経営者としての経験・見識を活かして、事業運営に関して適宜発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会のメンバーとして選定後、当事業年度の委員会2回すべてに出席し、客観的・中立的立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。また、SDGs推進委員会の委員として、当事業年度の委員会4回すべてに出席し、専門的知見から適宜発言を行っております。               |

・社外監査役

| 地位及び氏名    | 出席状況、発言状況                                                                                               |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 小林 正一 | 当事業年度開催の取締役会13回すべてに、また、監査役会14回すべてに出席し、経理・財務に関する専門的な経験及び見識並びに、これまでの監査経験を活かして適宜発言を行っております。                |
| 監査役 田中 芳夫 | 当事業年度開催の取締役会13回すべてに、また、監査役会14回すべてに出席し、主に技術や知的財産権等を含めたビジネス法務に関する幅広い経験及び見識並びに、これまでの監査経験を活かして適宜発言を行っております。 |

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 39,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 39,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しております。しかしながら、当社は成長拡大の過程にあるため、将来の事業展開への投資と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保を優先しております。

現在におきましても、内部留保の充実を優先しておりますが、将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への配当を目指していく方針であります。ただし、配当の実施及びその時期については未定であります。

また当社が剰余金の配当を行う場合は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針とする予定であります。その他、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当等の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記のように内部留保の確保のため配当を実施しておりません。

なお、内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として活用してまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて、また、記載比率は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>      |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,613,636</b> | <b>流動負債</b>        | <b>1,786,439</b> |
| 現金及び預金          | 3,577,600        | 買掛金                | 250,005          |
| 受取手形、売掛金        | 861,579          | リース債務              | 17,730           |
| 及び契約資産          |                  | 未払金                | 137,504          |
| 商品              | 1,084            | 未払法人税等             | 174,507          |
| 仕掛品             | 907              | 未払消費税等             | 131,516          |
| 材料及び貯蔵品         | 555              | 契約負債               | 738,176          |
| 前払費用            | 115,233          | 賞与引当金              | 238,323          |
| その他             | 56,674           | 役員賞与引当金            | 38,840           |
|                 |                  | その他                | 59,833           |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,606,650</b> | <b>固定負債</b>        | <b>562,208</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>531,467</b>   | リース債務              | 86,457           |
| 建物及び構築物         | 247,497          | 契約負債               | 384,605          |
| 工具、器具及び備品       | 282,292          | 資産除去債務             | 86,976           |
| 土地              | 1,270            | 退職給付に係る負債          | 4,170            |
| その他             | 406              |                    |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,629,550</b> | <b>負債合計</b>        | <b>2,348,648</b> |
| のれん             | 103,605          | <b>(純資産の部)</b>     |                  |
| ソフトウェア          | 1,078,191        | <b>株主資本</b>        | <b>4,870,080</b> |
| ソフトウェア仮勘定       | 334,933          | 資本金                | 794,057          |
| その他             | 112,819          | 資本剰余金              | 2,028,216        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>445,632</b>   | 利益剰余金              | 2,048,121        |
| 投資有価証券          | 34,302           | 自己株式               | △314             |
| 長期前払費用          | 20,043           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>2,402</b>     |
| 差入保証金           | 204,757          | 為替換算調整勘定           | 2,402            |
| 繰延税金資産          | 185,329          | <b>新株予約権</b>       | <b>1,696</b>     |
| その他             | 1,200            |                    |                  |
| <b>繰延資産</b>     | <b>2,540</b>     | <b>純資産合計</b>       | <b>4,874,179</b> |
| 株式交付費           | 2,540            | <b>負債純資産合計</b>     | <b>7,222,827</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>7,222,827</b> |                    |                  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 額         |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 5,731,270 |
| 売上原価            |         | 3,167,932 |
| 売上総利益           |         | 2,563,337 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,694,549 |
| 営業利益            |         | 868,787   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 126     |           |
| 受取配当金           | 1       |           |
| 持分法による投資利益      | 7,944   |           |
| 補助金及び助成金        | 2,442   |           |
| 保険配当金           | 1,352   |           |
| 確定拠出年金返還金       | 177     |           |
| その他             | 1,002   | 13,046    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 1,491   |           |
| 株式交付費償却         | 1,252   |           |
| 為替差損            | 63      |           |
| 市場関連費用          | 4,777   |           |
| 自己新株予約権処分損      | 1,700   |           |
| 消費税差額           | 71      |           |
| その他             | 0       | 9,357     |
| 経常利益            |         | 872,476   |
| 経常損失            |         |           |
| 固定資産除却損         | 74,684  | 74,684    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 797,792   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 249,088 |           |
| 法人税等調整額         | 18,432  | 267,520   |
| 当期純利益           |         | 530,272   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 530,272   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目       | 金 額       |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| (資 産 の 部) |           | (負 債 の 部) |           |
| 流 動 資 産   | 4,364,243 | 流 動 負 債   | 1,718,160 |
| 現金及び預金    | 3,454,797 | 買掛金       | 251,219   |
| 売掛金及び契約資産 | 781,709   | リース債      | 17,730    |
| 商掛        | 1,084     | 未払金       | 132,081   |
| 仕掛品       | 907       | 未払法人税等    | 174,214   |
| 前払費用      | 113,579   | 未払消費税等    | 126,085   |
| その他       | 12,164    | 契約負債      | 716,457   |
|           |           | 賞与引当金     | 214,101   |
|           |           | 役員賞与引当金   | 35,000    |
|           |           | その他       | 51,269    |
| 固 定 資 産   | 2,754,199 | 固 定 負 債   | 557,315   |
| 有形固定資産    | 515,864   | リース債      | 86,457    |
| 建物附属設備    | 235,700   | 契約負債      | 380,596   |
| 工具、器具及び備品 | 280,163   | 資産除去債     | 86,976    |
| 無形固定資産    | 1,493,382 | その他       | 3,284     |
| ソフトウェア    | 1,069,705 | 負債合計      | 2,275,475 |
| ソフトウェア仮勘定 | 326,874   | (純資産の部)   |           |
| その他       | 96,802    | 株 主 資 本   | 4,843,811 |
| 投資その他の資産  | 744,952   | 資 本 金     | 794,057   |
| 投資有価証券    | 2,400     | 資 本 剰 余 金 | 2,028,216 |
| 関係会社株式    | 345,860   | 資本準備金     | 404,056   |
| 長期前払費用    | 20,043    | その他資本剰余金  | 1,624,159 |
| 差入保証金     | 204,489   | 利 益 剰 余 金 | 2,021,852 |
| 繰延税金資産    | 170,958   | その他利益剰余金  | 2,021,852 |
| その他       | 1,200     | 繰越利益剰余金   | 2,021,852 |
| 繰延資産      | 2,540     | 自 己 株 式   | △314      |
| 株式交付費     | 2,540     | 新株予約権     | 1,696     |
| 資産合計      | 7,120,983 | 純資産合計     | 4,845,508 |
|           |           | 負債純資産合計   | 7,120,983 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     | 金 額       |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 5,306,101 |
| 売上原価         |         | 2,925,788 |
| 売上総利益        |         | 2,380,313 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,530,143 |
| 営業利益         |         | 850,170   |
| 受取利息         | 102     |           |
| 保険配当         | 1,352   |           |
| 補助金及び助成金     | 2,442   |           |
| 確定拠出年金返還金    | 177     |           |
| 業務受託料        | 571     |           |
| その他          | 501     | 5,146     |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 1,491   |           |
| 為替差損         | 1,324   |           |
| 株式交付費償却      | 1,252   |           |
| 市場関連費用       | 4,777   |           |
| 消費税差額        | 71      |           |
| 自己新株予約権処分損   | 1,700   |           |
| その他          | 0       | 10,618    |
| 経常利益         |         | 844,698   |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産除却損      | 74,684  | 74,684    |
| 税引前当期純利益     |         | 770,014   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 245,195 |           |
| 法人税等調整額      | 12,202  | 257,397   |
| 当期純利益        |         | 512,616   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

サイバートラスト株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 下平 貴史

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サイバートラスト株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバートラスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

サイバートラスト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 朽木 利宏  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下平 貴史  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サイバートラスト株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までのサイバートラスト株式会社の第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項並びに同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われたことを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月16日

サイバートラスト株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 小林 正一 ㊟

監査役 松本 隆 ㊟

社外監査役 田中 芳夫 ㊟

以上





## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区六本木一丁目9番10号  
アークヒルズ仙石山森タワー35階 当社会議室



### 交通ご案内

- 南北線「六本木一丁目駅」より徒歩5分
- 日比谷線「神谷町駅」より徒歩8分

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、株主総会当日のご来場は可能な限りお控えいただき、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。